

投稿年月日	令和2年10月29日	投稿者	市内在住 70代 男性
ご意見・ご提案 内 容	<p>「地域通貨」 南島原市内で通用する地域通貨の導入を計画中だが、スマホがいるようだが、スマホを持ってない者には関係ないようだ。市民全部に平等な市策ならば、スマホを持ってない者にも有効な手段があるのではなかろうか？例えば、スマホを持って無い者にはスマホ同様な援助をするようにしては。</p> <p>「MINAコイン事業」 MINAコイン事業は市民には不公平な事業だよ。不公平な事業を止めさせる事は出来ないのか？</p>		
回 答	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>この電子地域通貨事業は、スマートフォンを使った電子地域通貨(=電子マネー)で、市内の加盟店でのみ利用できる市内限定の電子マネーです。そのため、本事業は全市民にポイントを付与することが目的ではなく、市内での消費喚起を行うことと新しい買い物方法(キャッシュレス)の提供につながる商工振興策として位置付けております。</p> <p>また、国ではデジタル庁も新設するよう準備が進められており、今後様々な施策においてもデジタル化することが予想されます。そのような背景も考慮し、市民の皆様にもデジタル化を進めていきたいと考えております。</p> <p>最後に、全市民対象とした景気対策は別の施策を準備しておりますので、ご理解ください。</p>		
担当課	商工振興課		